

特別養護老人ホーム 聖徳荘 施設利用料金表

令和3年4月1日現在

1. 介護サービス費等

(単位:円/日)

介護度	介護福祉施設サービス費	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)ロ	夜勤職員配置加算(Ⅲ)ロ	個別機能訓練加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員等特定加算(Ⅰ)	合計(介護保険負担割合)		
								1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	573	36	8	16	12	39	17	701	1,402	2,103
要介護 2	641					43	19	775	1,550	2,325
要介護 3	712					47	21	852	1,704	2,556
要介護 4	780					51	23	926	1,852	2,778
要介護 5	847					55	25	999	1,998	2,997

※介護保険負担割合は、介護保険負担割合証に記載された利用者負担割合になります。

※介護職員処遇改善加算は、1ヶ月の利用単位に60/1000、介護職員等特定加算は1ヶ月の利用単位に27/1000を乗じるため、1日の日割り計算の際は円未満の端数処理により金額が多少異なります。

※入院・外泊時において、お部屋を確保している場合は居住費は徴収させていただきます。ただし、介護保険負担限度額の認定を受けている方は、福祉施設外泊時費用算定の期間は負担限度額を、それ以外の期間は1日当たり、多床室855円、個室1,171円の負担となります。

※入所日より、及び30日を超えた入院後の再入所時に30日以内の期間1日につき30単位の初期加算を算定します。

※他の加算(再入所時栄養連携加算や退所前連携加算等)が生じる場合は、事前にご連絡します。

2. 居住費・食費

(単位:円/日)

段階	居住費		食費 負担限度額
	(多床室)	(個室)	
第1段階	0	320	300
第2段階	370	420	390
第3段階	370	820	650
第4段階	855	1,171	1,392

※居住費・食費は、介護保険負担限度額認定証に記載の負担限度額になります。

3. その他の費用

- (1) 医療機関での診察、治療費
- (2) 医薬品代
- (3) 理美容代(1回 2,000円)
- (4) その他、ご利用される方の希望により提供される、日常生活及び行事に関する実費相当費用の負担が生じる場合もあります。